

合成樹脂製可とう電線管の太さの選定

内線規程 3115 には、実験と経験に基づいて得られた管の選定表があります。

以下、内線規程より抜粋した選定表を掲載いたします。

3115-4 管の太さの選定

1. 同一太さの絶縁電線を同一管内に収

める場合の合成樹脂管の太さは、次の各号によることを原則とする。

管内に収める絶縁電線と本数が 10 本以下の場合、4-25 表によること。

管内に収める絶縁電線の本数が 10 本を超える場合は、4-26 表によること。

3115-5 表 合成樹脂製可とう管(PF管)及びCD管の太さの選定

電線太さ		電線本数									
単線 (mm)	より線 (mm ²)	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
		CD管及び合成樹脂製可とう管の最小太さ(管の呼び方)									
1.6		14	14	14	14	16	16	22	22	22	22
2.0		14	14	14	16	22	22	22	22	22	28
2.6	5.5	14	16	16	22	22	22	28	28	28	36
3.2	8	14	22	22	22	28	28	28	36	36	36
	14	14	22	28	28	36	36	42	42		
	22	16	28	36	36	42	42				
	38	22	36	42							
	60	22	42								
	100	28									

〔備考1〕電線1本に対する数字は、接地線及び直流回路の電線にも適用する。

〔備考2〕本表は、実験と結果に基づき決定したものである。

3115-6 表 最大電線本数
(10本を超える電線を収める場合)

電線太さ		CD管及び合成樹脂製可とう管	
単線 (mm)	より線 (mm ²)	22	28
1.6		11	18
2.0			15
2.6	5.5		
3.2	8		